

令和元年度 危機管理部 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
1	<p>【危機管理体制の充実・強化】 危機管理体制を充実・強化します。</p>	<p>1 検証会議を踏まえ、京都府地域防災計画を改定し、昨年の災害を教訓にした先進的な防災・減災対策を進めます。</p> <p>(1) 水害等避難行動タイムラインの作成、普及 特定地域防災協議会において、モデル的な水害等避難行動タイムラインを作成するとともに、自主防災組織における水害等避難行動タイムライン作成を促進します。 ＜水害等避難行動タイムライン作成市町村 10市町村（㊸3市作成）＞</p> <p>(2) 住民の避難行動の促進 市町村消防団や自主防災組織と連携し、避難行動タイムラインに基づく避難を地域内で呼びかける「災害時声掛け隊」等の体制を確立します。 ＜災害時声掛け隊 100人＞</p> <p>(3) 警戒レベルを用いた避難勧告等 内閣府「避難勧告等に関するガイドライン」に基づき、警戒レベルを用いた避難勧告等を発令し、災害発生を把握した場合、緊急速報メール等を活用して災害発生情報を発令します。</p> <p>(4) 災害時応急業務対応マニュアル策定 災害時応急業務対応マニュアルを策定するとともに、運用訓練等により災害時の職員対応スキルの向上を図ります。＜8業務作成（㊸9業務作成）＞</p> <p>(5) 京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プラン改定 第二次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランを踏まえ、次期対策指針及び同推進プランを策定し、戦略的な地震対策を推進します。 計画期間（予定）：対策指針 令和2年度～令和11年度 推進プラン 令和2年度～令和6年度</p>

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標を設定することが適当な場合は、数値目標を記載する。

令和元年度 危機管理部 重点目標

		<p>(6) 新総合防災情報システム整備 サーバのクラウド化により危機管理体制を強化し、多言語発信機能や備蓄物資管理機能等を追加するなど、災害対応力の向上を図る新システムを整備します。 整備計画（予定）：令和元年度 システム設計（基本設計） 令和2年度 システム設計（詳細設計）及び構築等</p> <p>(7) 総合的な防災訓練による関係機関を含めた実践力強化</p> <p>① 乙訓地域において、直下型地震及び水害を想定した総合防災訓練を市町村及び防災関係機関との合同で実施します。＜訓練参加機関、人数 80機関、1,000人＞</p> <p>② 関西広域連合構成府県と連携した応援・受援活動及び救援物資供給に係る訓練を実施します。</p>
--	--	---

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標を設定することが適当な場合は、数値目標を記載する。

令和元年度 危機管理部 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
2	<p>【消防団の活動強化】</p> <p>消防団への加入促進と消防団の活動環境の充実を支援し、活動力を高めます。</p>	<p>2 女性や若者などの人材を確保するとともに、消防団の理解促進や士気高揚を図る取組を推進します。</p> <p>(1) 消防団員の確保育成</p> <p>① 将来の消防団員を育てるため、府内の大学で消防防災サークルの立ち上げと活動を支援します。 <団員充足率：100%（31.4.1（速報値）89.7%）> <消防防災サークル数：14大学（新規 3大学、継続 11大学）> <京防災フェスタ2019（仮称）の開催（セミナー（7月）、イベント（12月））></p> <p>② 消防団員を支援する「消防団応援の店」制度を導入します。</p> <p>(2) 消防団員のスキルアップ</p> <p>① 消防団員に対する教育訓練を消防学校南部拠点や北部拠点等で実施します。 <専科教育訓練：南部・北部各1回 100人> <幹部教育訓練：南部・北部各2回 300人></p> <p>② 京都府消防大会を開催します。 <参加人数 2,000人></p> <p>(3) 消防団の活動環境の充実</p> <p>① 消防団の地域貢献の取組や活動環境の改善を支援します。</p> <p>② ふるさとレスキューの立ち上げを支援し、孤立危険地域の救急救助力を向上します。 <22地域（新規2、継続20）></p>

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標を設定することが適当な場合は、数値目標を記載する。

令和元年度 危機管理部 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
3	<p>【原子力防災対策】</p> <p>広域的・総合的な原子力防災対策により避難計画の実効性を高めます。</p>	<p>3 原子力広域避難計画の実効性を高めます。</p> <p>(1) 原子力総合防災訓練 UPZ市町、避難先市町と合同で原子力総合防災訓練を実施し、住民避難の開始から広域避難先での受入れまでの手順を昨年度に引き続き検証、見直しを行うことにより避難計画等の実効性の向上を図ります。 <訓練実施回数 2回（図上・実動）></p> <p>(2) 避難道路・放射線防護施設の整備</p> <p>① PAZ・UPZ市町の重要な避難道路を計画的に整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電源立地地域対策交付金 : 田井中田線ほか1路線（舞鶴市）、小浜綾部線ほか4路線（綾部市） ・原子力災害時避難円滑化モデル実証事業 : 舞鶴宮津線（宮津市）、舞鶴和知線、京丹波三和線（京丹波町）、綾部宮島線周辺（南丹市） <p>② 原子力災害時における災害時要配慮者の屋内退避施設を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴共済病院、原子力災害対策施設（田井地区）<仮称> ・特別養護老人ホームいこいの村梅の木寮 <p>(3) 原子力災害時の職員の対応マニュアルによる実践的な研修実施 緊急時のフェーズごとに関係する部署が行う対応や業務の手順をまとめたマニュアルを踏まえ、職員研修、訓練を実施します。 <研修実施回数 2回></p> <p>(4) 原子力発電所の安全対策検証 高浜・大飯発電所の安全対策を検証するため地域協議会を開催します。</p>

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標を設定することが適当な場合は、数値目標を記載する。